

## 質疑・回答書

| 告示番号 |                                                                                                                                                                        | 件 名                                                                                       | 豊中市本町会館耐震補強工事設計委託 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| No   | 質疑事項                                                                                                                                                                   | 回 答                                                                                       |                   |
| 1    | 改札日時が10月14日で、工事費概算書提出が平成28年10月31日となっていますが、受領する補強設計図を基に概算を提出するということでしょうか。また、その補強設計図の中で、設備関係の対応はわかるのでしょうか。                                                               | 工事概算書は貸与する補強計画図を基に算出するものとします。設備工事は補強計画図に記載が無いため、設備関係の概算は、貸与する耐震診断報告書に記載の概算金額を参考にするものとします。 |                   |
| 2    | 委託概要書 9. 追記 に、『撤去を行う床・壁・天井の成形品については建築年度、棟別に石綿含有分析調査を行うこと。…(中略)。(3ヶ所)』とありますが、今回業務においては、1棟で一期にて建設されたと考えてよろしいでしょうか。                                                       | 本建物の棟数は1棟として建設されており、委託概要書 9. 追記のとおり、石綿含有分析調査は監督職員が指定する3ヶ所を行うものとします。                       |                   |
| 3    | 委託概要書 9. 追記 に、『撤去を行う床・壁・天井の成形品については建築年度、棟別に石綿含有分析調査を行うこと。…(中略)。(3ヶ所)』とありますが、床・壁・天井の成形品についてのみで、設備配管・パッキン・保温材・外壁等の調査はよろしいでしょうか。                                          | 本委託の石綿含有分析調査において設備配管・パッキン・保温材・外壁等の石綿含有分析調査は行わないものとします。                                    |                   |
| 4    | 委託概要書 9. 追記 に、『撤去を行う床・壁・天井の成形品については建築年度、棟別に石綿含有分析調査を行うこと。…(中略)。(3ヶ所)』とありますが、今回調査箇所数は、合計3か所と考えてよろしいでしょうか。                                                               | 委託概要書 9. 追記のとおり、石綿含有分析調査は監督職員が指定する3ヶ所を行うものとします。                                           |                   |
| 5    | 委託概要書 9. 追記 に、『平成24年度に実施した耐震診断結果を参考とするが、既設建物の…(中略)…責任を持って行うこと。』とありますが、診断結果が参考であり、責任をもってとは、診断実施年度より4年程度たっていますので、調査も含めて業務となるのでしょうか。それとも、耐震診断結果をもとに実施を行うとよみかえてもよろしいでしょうか。 | 本委託は、平成24年度の耐震診断調査結果を参考に天井点検口から鉄骨部材の確認を行い補強設計業務を責任を持って行うものとします。                           |                   |
| 6    | 耐震補強設計について、第三者機関の判定、評価証を得る必要はありませんか。                                                                                                                                   | 本耐震補強設計について、第三者機関の判定、評価証は不要とします。                                                          |                   |